

令和5年2月17日

川口市立学校（園）保護者 様

川口市教育委員会

令和4年度卒業式における学校での対応について

日頃より新型コロナウイルス感染症にかかるご対応についてご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、卒業式におけるマスクの取扱い等について、文部科学省及び県教育委員会から通知がありましたので、これらを踏まえ、下記事項に留意して卒業式を実施いたします。ご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

1 卒業式の対応について

- (1) 児童生徒及び教職員については、入退場、式辞・祝辞等、卒業証書授与、答辞・送辞の場面など、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とします。
- (2) 来賓や保護者等はマスク着用をお願いするとともに、座席間に触れ合わない程度の距離を確保します。
- (3) 効果的な換気の実施や参加者への咳エチケットの推奨、手の消毒や手洗い等の手指衛生など、必要な感染症対策を講じるとともに、各学校の実情に応じて、式典の内容や時間、参加者等を工夫します。
- (4) 国歌や校歌等の斉唱や合唱を行う時や、複数の児童生徒による、いわゆる「呼びかけ」を実施する時は、マスクの着用など一定の感染症対策を講じた上で実施します。
- (5) 発熱に限らず、咽頭痛や咳等、普段と異なる症状のある方については、卒業式への参加を控えるようお願いします。
- (6) 基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、また、健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒もいたりすることから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにします。また、児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導します。

2 令和5年3月31日までのマスク着用の考え方について

年度内における卒業式以外の学校教育活動については従来どおりのマスクの着脱をお願いします。

3 令和5年4月1日以降のマスク着用の考え方について

令和5年2月10日付け政府対策本部の決定では、「学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とする」等とされています。

これらに係る留意事項については、文部科学省及び県から改めて通知等が発出され次第、お知らせします。